

「ため池の防災対策について」

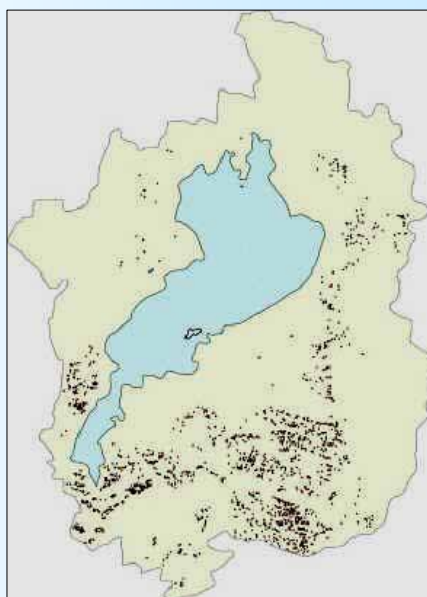
ため池の防災対策について

滋賀県農政水産部農村振興課



● 滋賀のため池の分布

- 県内には約1600箇所のため池が存在し、その多くは降水量の少ない県南東部に位置し、県内の約6%（補助的水源も含めると約33%）の農地を潤す重要な水源となっています。



2

●水防計画でのため池の位置づけ

●ため池は農業用水源として築造され、その多くは地域の土地改良区や水利組合等が管理している財産です。



●しかし、大雨や地震等により堤体がひとたび決壊すれば、その被害は農業関係にとどまらず人命、家屋、公共施設にも及び被害が甚大となります。



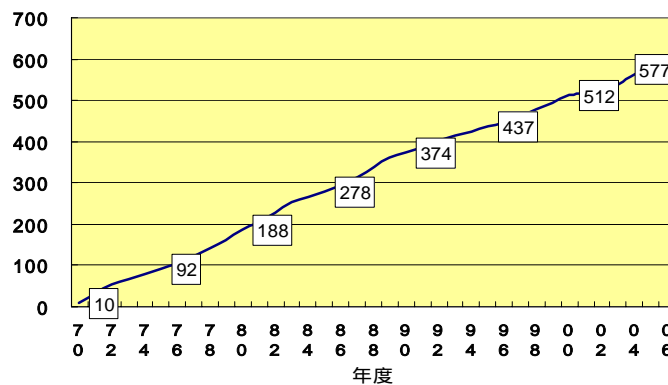
●このため、水防計画や地域防災計画に**重要水防ため池**として位置づけ、老朽化したため池から計画的に改修を進めるとともに、ため池管理者と水防管理者(市町長)が連絡を密にし、水防活動が円滑に行われるように努めています。

重要水防ため池・堤防が決壊すれば人家、公共施設等に被害を及ぼす可能性があるため池

3

●老朽ため池の整備について

●ため池の決壊等による災害の発生を未然に防止するため、順次老朽ため池の改修を実施してきました。昭和45年度から改修を実施したため池の数は平成18年度末現在で累計577箇所となっています。



4

南湖流域のため池

各市のため池数(重要水防ため池数)および改修率

- 水害に強い地域づくり協議会の対象市である湖南流域の大津市、草津市、栗東市、野洲市には507箇所のため池があり県全体の約30%を占めています。

	ため池総数	うち改修済み	改修率	重要水防ため池	うち改修済み	改修率
全県	約1,600	577	37%	687	466	68%
大津市	399	123	31%	90	67	74%
草津市	29	13	45%	18	13	72%
栗東市	67	15	22%	21	9	43%
野洲市	12	8	67%	12	8	67%
計	507	159	31%	141	97	69%

重要水防ため池 早急に改修が必要なため池

5

各市の農業用ため池緊急点検の結果

- 湖南流域の各市で受益面積0.5ha以上のため池、300箇所を点検した結果、7箇所で「何らかの対応が望まれる」と判定されました。

市町	対象ため池数	緊急点検結果		
		早急な対応が必要	何らかの対応が必要	対応の必要性は低い
大津市	226	0	6	220
草津市	28	0	0	28
栗東市	34	0	0	34
野洲市	12	1	0	11
小計	300	1	6	293

6

●今回検討を実施した事項

検討事項1

農業用ため池緊急点検の結果、南湖流域で「早急な対応が必要」および「何らかの対応が望まれる」と評価された7箇所のため池について現地再調査を実施するとともに、位置図およびその概要についてとりまとめる。

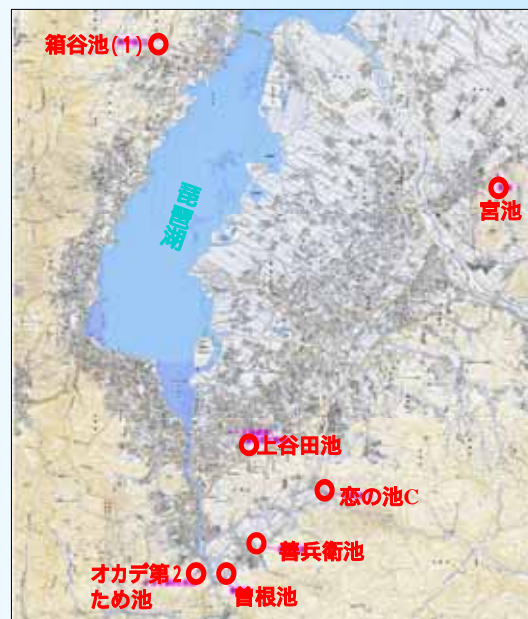
検討事項2

台風や豪雨の前に事前に放流するなど、ため池管理者に対し日常管理を含めたきめ細やかな指導、助言ができる仕組みをつくる。

7

検討事項1

- 左図の7箇所のため池について現地再調査を実施しました。
- 再調査の結果、3箇所のため池(曾根池、オカデ第2ため池、箱谷池(1))については適切な管理が必要と判断されたため管理者に対し注意を喚起します。



8

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
宮池	野洲市小篠原	2.5ha	700m ³	有	早急な対応

全景



堤体および取水施設



取水施設



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 浸食・崩壊による堤体の脆弱化が進行 ➢ 漏水の確認 ➢ 洪水吐がない 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ H17年度末にグラウトによる止水工事を実施 ➢ 自己流域を持たないため池であり降雨時の水位上昇は少ない(地元聞取り) ➢ 取水栓で洪水吐の機能の代替可 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ H18年度に護岸工事を実施

9

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
上谷田池	大津市大江	(0.8ha)	(500m ³)	なし	何らかの対応

全景



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 余裕高不足 ➢ 洪水吐の断面不足 ➢ 底樋(緊急放流施設)なし 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 埋め立てられ、現在は住宅地となっている。 	

10

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
恋の池C	大津市上田上牧町	0.5ha	300m ³	なし	何らかの対応



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 堤体の余裕高不足 ➢ 余水吐の断面不足 ➢ ため池下流に人家あり 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川からの流入口で水位調整が可(大規模な洪水吐の必要性は低い) ➢ 堤体幅が広く水深も浅い ➢ 地形上、人家に影響なし 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特になし

11

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
善兵衛池	大津市森三丁目	0ha	150m ³	なし	何らかの対応



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 余裕高不足 ➢ 洪水吐の断面不足 ➢ 緊急放流施設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、利用されておらず、干陸化が進行 ➢ 堤体の一部が切られ、貯留機能なし 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特になし

12

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
曽根池	大津市関津	1.1ha	3000m3	なし	何らかの対応



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 洪水吐の断面不足 点検時に洪水吐上に 土嚢が設置してあったた め断面不足として評価 ➢ ため池下流に人家あり 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 堤体の浸食、崩壊、漏水 なし ➢ 取水施設が老朽化して いる ➢ 地形上、人家に影響なし 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 余水吐の改修工事を実 施済み ➢ H19年度に取水施設の 改修工事を実施予定 ➢ ため池管理者に適切な 管理について注意を促す

13

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
オカデ第2ため池	大津市南郷	(0.5ha)	(2760m3)	なし	何らかの対応



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 洪水吐の断面不足 ➢ ため池下流に人家あり 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、利用されていない ➢ 常時取水施設から水が 抜かれている ➢ 地形上、人家に影響はな い 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ため池管理者に適切な 管理について注意を促す

14

ため池名称	所在地	受益面積	貯水量	重要水防ため池	緊急点検結果
箱谷池(1)	大津市仰木	0.54ha	300m ³	なし	何らかの対応



緊急点検時の評価	現 状	対 応
<ul style="list-style-type: none"> 洪水吐の断面不足 緊急放流施設(底樋)なし 	<ul style="list-style-type: none"> 堤体の浸食、崩壊、漏水なし 取水施設はなく吸い上げにより用水を供給 	<ul style="list-style-type: none"> ため池管理者に適切な管理について注意を促す

15

検討事項2

各市のため池管理者への対応(現状)

	大津市	草津市	栗東市	野洲市
現況を把握する資料の保有	有(ため池台帳)	有(ため池台帳)	有(ため池台帳)	有(ため池台帳)
ため池管理者の把握	ため池管理団体は把握しているが、代表者、日常管理者は把握できていない。	ため池管理代表者、日常管理者の報告を求め、連絡先等を年度毎に把握している。	ため池管理団体は把握しているが、代表者、日常管理者は把握できていない。	ため池管理代表者、日常管理者の報告を求め、連絡先等を年度毎に把握している。
ため池管理者への管理点検指導	年度当初各農業組合等に対し、適正管理、巡回点検についての注意喚起文書を送付している。 ため池自主点検管理シートを添付 台風等接近時各農業組合等に対し、注意喚起文書を送付し巡回監視を促している。	年度当初各ため池管理者に対し、適正管理、巡回点検についての注意喚起文書を送付している。 × 台風等接近時特に実施していない。	× 年度当初特に実施していない。 × 台風等接近時特に実施していない。	× 年度当初特に実施していない。 台風等接近時防災体制の強化について注意喚起文書を送付している。
梅雨時期・台風時等の各市の巡回監視	ため池管理者から連絡が入った場合、個別に現地を確認している。	注意報発令時に重要水防ため池の巡回監視を実施し、水位管理を個別に指導している。	ため池管理者から連絡が入った場合、個別に現地を確認している	警報発令時に重要水防ため池の巡回監視を水防班で実施している。

16

ため池管理者との連携による防災対策

- 堤体の決壊等により人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある重要水防ため池を中心として、ため池管理者と連携を密にし、防災力の向上を図ります。

各市

- ◆管理者連絡先の把握・更新
- ◆かんがい期間の適正管理について注意喚起
- ◆台風時における防災体制の強化について注意喚起
- ◆注意報・警報発令時の巡回パトロール等の強化

ため池管理者

- ◆関係機関連絡先の把握・更新
- ◆点検管理シートによる自主点検の実施
- ◆自主巡回点検の実施
- ◆異常確認時には速やかに関係機関へ連絡

情報の共有の強化

県・市・ため池管理者

脆弱化した危険なため池 から計画的に改修を実施

17